

株 主 各 位

東京都文京区後楽二丁目5番1号
日立建機株式会社
取締役 木川理二郎
執行役社長

第44回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第44回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席下さいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面又は電磁的方法（インターネット等）により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、次頁以降のご案内に従って議決権を行使下さいますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 日 時 平成20年6月23日（月曜日）午前10時
2. 場 所 東京都文京区後楽一丁目3番61号 東京ドームホテル 地下1階天空の間
3. 目的事項
報告事項 第44期（自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）に関する事業報告、連結計算書類、会計監査人の連結計算書類監査結果及び監査委員会の連結計算書類監査結果並びに当社計算書類報告の件

決議事項

議案 取締役全員任期満了につき9名選任の件

4. 議決権の行使に関するご説明

- (1) 書面（議決権行使書）又は電磁的方法（インターネット等）による議決権行使の際に、議案に対し賛否の表示をされないときは、賛成の意思表示をされたものとして会社は取り扱います。
- (2) 電磁的方法（インターネット等）により議決権行使をされた株主様につきましては、議決権行使書用紙をご返送いただいた場合でも、電磁的方法（インターネット等）による議決権行使を株主様の意思表示として会社は取り扱います。
- (3) 電磁的方法（インターネット等）により複数回議決権を行使された場合は、最後に行われたものを株主様の意思表示として会社は取り扱います。

- (4) 議決権行使書用紙のご返送は、平成20年6月20日（金曜日）午後5時までに到着するようにご投函下さい。
- (5) 電磁的方法（インターネット等）による議決権行使は、平成20年6月20日（金曜日）午後5時までに行使下さい。
- (6) 代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する株主の方に委任する場合には限られます。なお、代理人は1名とさせていただきます。
- (7) 議決権の不統一行使をされる場合には、株主総会の日の3日前（平成20年6月19日）までに、議決権の不統一行使を行う旨とその理由を書面により会社にご提出下さい。

以 上

（お知らせ）

株主総会参考書類及び添付書類に修正すべき事項が生じた場合には、直ちに当社ホームページ（<http://www.hitachi-kenki.co.jp>）にて、修正後の内容を開示いたします。

《議決権行使についてのご案内》

- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さいますようお願い申し上げます。
- ◎当日ご出席願えない場合は、次のいずれかの方法により、議決権を行使下さいますようお願い申し上げます。

【議決権行使書用紙の郵送による方法】

同封の議決権行使書用紙に賛否を表示し、ご返送下さい。

【電磁的方法（インターネット等）による方法】

1. パソコンを用いる場合

- (1) 「株主総会議決権行使サイト（<http://www.e-tosyodai.com>）」にアクセスして下さい。
- (2) 議決権行使書用紙に記載の「お願い」をご覧いただき、議決権行使番号及び議決権行使専用パスワードを入力して下さい。
- (3) 画面の案内に従い、議決権を行使して下さい。
- (4) 株主総会議決権行使サイトへのアクセスに際して、電話代等の通信料金とプロバイダへの接続料金は株主様のご負担となりますので、ご了承下さい。

2. 携帯電話を用いる場合

(1) 次のサービスが利用可能であること。なお、ご利用に際しては、前記「1. パソコンを用いる場合」と同様の方法で (<http://www.e-tosyodai.com>) にアクセスのうえ、画面の案内に従い、議決権を行使して下さい。

・iモード ・EZweb ・Yahoo!ケータイ

(iモードは株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ、EZwebはKDDI株式会社、Yahoo!ケータイはソフトバンクモバイル株式会社の商標又は登録商標です。)

(2) 暗号化通信が可能なSSL通信機能を搭載した機種であること。

3. 機関投資家向け議決権行使プラットフォームについて

管理信託銀行等の名義株主様（常任代理人を含みます。）につきましては、(株)東京証券取引所等により設立された合弁会社(株)ICJが運営する機関投資家向け議決権行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、当社株主総会における電磁的方法による議決権行使の方法として、前述の方法による議決権行使以外に、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

株主総会参考書類

議 案 取締役全員任期満了につき9名選任の件

会社法第332条の規定により、本総会終結の時をもって取締役9名全員の任期が満了いたします。つきましては、指名委員会による選任議案の決定に基づき9名の取締役の選任を行いたいと存じます。なお、当社定款の規定に基づき取締役の選任は累積投票によりません。

取締役候補者の略歴等は次のとおりです。取締役候補者からはいずれも、本総会で選任されることを前提として取締役に就任する旨の事前の承諾を得ています。

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	当社における 地位及び担当	略歴及び他の法人等の代表状況	所有する 当 社 の 株 式 数
1	太 宰 俊 吾 (昭和14年1月20日生)	取締役会長 指名委員	昭和36年4月 ㈱日立製作所入社 昭和45年10月 当社入社 平成7年6月 取締役 平成9年6月 常務取締役 平成11年6月 専務取締役 平成13年6月 取締役専務執行役員 平成14年6月 代表取締役・専務執行役員 平成15年4月 代表取締役・取締役社長 平成15年6月 代表執行役・執行役社長兼取締役 平成18年4月 取締役会長兼代表執行役 平成19年6月 TCM㈱取締役会長兼務 平成20年4月 取締役会長兼TCM㈱取締役(現任)	71,574株
2	木 川 理 二 郎 (昭和22年8月2日生)	取 締 役 指名委員長 報酬委員長 兼 代表執行役 執行役社長	昭和45年4月 日立建設機械製造㈱入社 昭和45年10月 当社入社 平成4年2月 土浦工場生産技術部長 平成7年5月 日立建機(中国)有限公司総経理 平成13年6月 執行役員 平成14年6月 常務執行役員兼日立建機(中国)有限公司董事長 平成15年4月 専務執行役員 平成15年6月 執行役専務 平成17年4月 代表執行役・執行役副社長 平成17年6月 代表執行役・執行役副社長兼取締役 平成18年4月 代表執行役・執行役社長兼取締役(現任)	46,000株

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	当社における 地位及び担当	略歴及び他の法人等の代表状況	所有する 当社の 株式数
3	中 浦 泰 彦 (昭和19年5月14日生)	取 締 役 兼 代表執行役 執行役員副社長	昭和43年4月 (旧)日立建機(株)入社 昭和44年10月 (株)日立製作所入社 昭和45年10月 当社入社 平成元年8月 国際本部海外協力部長 平成2年2月 国際本部企画部長 平成13年6月 執行役員 平成15年4月 常務執行役員 平成15年6月 執行役常務 平成17年4月 執行役専務 平成17年6月 執行役専務兼取締役 平成18年4月 代表執行役・執行役員副社長兼取締役兼営業統 括本部長兼日立建機(中国)有限公司董事長兼 日立建機(上海)有限公司董事長 (現任)	32,644株
4	有 田 勝 利 (昭和19年5月21日生)	取 締 役 兼 代表執行役 執行役員副社長	昭和43年4月 (旧)日立建機(株)入社 昭和45年10月 当社入社 平成2年2月 土浦工場総務部長 平成9年6月 人事部長 平成13年6月 執行役員 平成15年6月 執行役常務 平成17年4月 執行役専務 平成18年4月 執行役員副社長 平成18年6月 執行役員副社長兼取締役 平成20年4月 代表執行役・執行役員副社長兼取締役兼業務改 革推進本部長兼輸出管理本部長兼リスク対策 本部長兼コンプライアンス本部長 (現任)	39,005株
5	桑 原 信 彦 (昭和21年9月28日生)	取 締 役 兼 執行役専務	昭和44年4月 (株)日立製作所入社 昭和44年12月 日立建設機械製造(株)入社 昭和45年10月 当社入社 平成2年2月 土浦工場経理部副部長 平成7年8月 土浦事業本部経理部長 平成11年6月 経理部長 平成13年6月 執行役員 平成15年6月 執行役常務 平成18年4月 執行役専務 平成19年6月 執行役専務兼取締役兼Cプロジェクトリーダー兼 業務改革推進本部副本部長 (現任)	41,770株

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	当社における 地位及び担当	略歴及び他の法人等の代表状況	所有する 当社の 株式数
6	一 山 修 一 (昭和19年2月17日生)	取 締 役 監 査 委 員 長	昭和43年4月 ㈱日立製作所入社 昭和44年12月 日立建設機械製造㈱入社 昭和45年10月 当社入社 平成3年8月 土浦工場油機設計部長 平成5年6月 土浦事業本部機器事業部設計部長 平成9年6月 土浦事業本部機器事業部長 平成11年6月 取締役 平成13年6月 常務執行役員 平成15年6月 執行役常務 平成17年4月 執行役専務 平成18年6月 執行役専務兼取締役 平成19年4月 取締役 (現任)	20,461株
7	久 保 吉 生 (昭和19年8月21日生)	社外取締役 指名委員 監査委員	昭和43年4月 ㈱ダイヤモンド社入社 昭和48年3月 ㈱日本経済新聞社入社 平成8年3月 ㈱日本公社債研究所 取締役格付事業本部長 平成10年4月 ㈱日本格付投資情報センター (現 ㈱格付投資情報センター) 格付本部副本部長 平成12年6月 ㈱日本格付投資情報センター 取締役教育事業部長 平成16年4月 つくば国際大学産業社会学部産業情報学科教授 (現任) 平成19年6月 当社取締役 (現任)	1,000株
8	上 野 健 夫 (昭和17年2月9日生)	社外取締役 指名委員 監査委員 報酬委員	昭和39年4月 ㈱日立製作所入社 昭和58年12月 日立工場資材部長 平成7年5月 資材部長 平成7年6月 理事 平成11年4月 常務 平成12年4月 営業統括本部副本部長 平成13年6月 日立ピアメカニクス㈱代表取締役・取締役社長 平成19年6月 ㈱日立製作所取締役 (現任)、日立電線㈱取締役 (現任)、㈱日立ハイテクノロジーズ取締役 (現任)、日立工機㈱監査役 (現任)、日立ピアメカニクス㈱顧問 (現任)、当社取締役 (現任)	1,000株
9	塚 田 實 (昭和22年1月1日生)	—	昭和44年4月 ㈱日立製作所入社 平成11年4月 国際事業本部長 平成12年8月 日立ヨーロッパ社社長 平成15年4月 関西支社長 平成15年6月 執行役常務 平成17年2月 中国総代表、日立 (中国) 有限公司董事長 平成18年4月 執行役専務 平成20年4月 執行役専務 経営企画担当 (現任)	1,000株

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 当社は、㈱日立製作所の子会社であり、各取締役候補者の過去5年間及び現在の同社及び同社の子会社における業務執行者としての地位及び担当は「略歴及び他の法人等の代表状況」に記載のとおりです。
3. 社外取締役候補者に関する事項
- (1) 久保吉生、上野健夫、塚田實の3氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者です。
- (2) 社外取締役候補者の選任理由等
- ①久保吉生氏は、同氏がこれまで培ってきた経営分析及び産業社会情報の専門家としての高い見識と幅広い経験を活かして、当社の経営全般に助言いただくことで、当社の経営体制が更に強化できると判断しました。同氏が当社の社外取締役に就任してからの年数は1年です。
- ②上野健夫氏は、同氏がこれまで培ってきた会社経営等に関する豊富な経験、知識、情報を活かし、当社の経営全般に助言いただくことで、当社の経営体制が更に強化できると判断しました。同氏が当社の社外取締役に就任してからの年数は1年です。
- ③塚田實氏は、同氏がこれまで培ってきた海外事業等に関する豊富な経験、知識、情報を活かし、当社の経営全般に助言いただくことで、当社の経営体制が更に強化できると判断しました。
- (3) 過去5年間に他の株式会社の取締役等に在任中に、当該他の株式会社において法令又は定款に違反する事実その他不当な業務執行が行われた事実
- ①塚田實氏が執行役に就任している㈱日立製作所は、平成11年4月から平成15年7月までの間、東京都が実施する下水道ポンプ設備工事の入札に関し、独占禁止法に違反する行為を行っていたとの認定を公正取引委員会より受けました。
- また、平成16年に発注された首都高速道路新宿線換気設備工事における入札に関し、独占禁止法に違反する行為があったとして、平成18年9月、公正取引委員会より課徴金の納付命令を受けました。
- ②塚田實氏が社外監査役に就任していた新明和工業㈱は、国土交通省の形式指定を受けた小型ダンプトラックの完成検査に不備があった事実が判明したことから、平成20年2月、同省へこの事実を報告しました。塚田實氏は、在任中には当該事実を認識しておりませんでした。取締役会及び監査役会の席上において、あるいは監査役としての職務遂行にあたって、主として適法性の観点から独立した立場で発言し、監査を行ってまいりました。
- (4) 責任限定契約の内容の概要
- 当社は社外取締役として有能な人材を迎えることができるよう、社外取締役との間で、当社への損害賠償責任を一定の範囲に限定する契約を締結できる旨を定款に定めています。現在、当社の社外取締役である久保吉生、上野健夫の両氏と当社は本契約を締結しており、両氏の再任が承認された場合、当社は契約を継続する予定です。また、塚田實氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間で本契約を締結する予定です。
- 本契約の概要は次のとおりです。
- ①社外取締役が職務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項各号に掲げる額の合計額を限度とするものです。
- ②上記の責任限定が認められるのは、社外取締役がその責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限るものです。

以上

株主総会開催場所のお知らせ

会場のご案内

東京ドームホテル 地下1階 天空の間

〒112-8562 東京都文京区後楽一丁目3番61号 ☎03-5805-2111(代)

交通のご案内

- JR総武線……………水道橋駅より徒歩約2分
- 東京メトロ 丸ノ内線・南北線……………後楽園駅より徒歩約5分
- 都営地下鉄 三田線……………水道橋駅より徒歩約1分
- 都営地下鉄 大江戸線……………春日駅より徒歩約6分

